

平成29年6月吉日

お取引先各位

シーアイマテックス株式会社
代表取締役社長 伊達 勝好

会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

拝啓、貴社におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、シーアイマテックス株式会社（以下、「当社」）は平成29年7月1日をもって当社の東京建装資材部、建装資材課、住宅資材課、名古屋建装資材課及び大阪建装資材課における建装事業（以下、「本事業」）をタキロンマテックス株式会社（以下、「承継会社」）に承継させる会社分割（以下、「本会社分割」）を行うこととしましたのでお知らせ致します。

今後とも一層のご支援お引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 会社分割の目的

平成29年4月1日付で親会社シーアイ化成株式会社はタキロン株式会社と合併し、タキロンシーアイ株式会社が発足致しました。

当該合併を機に、旧タキロンの床材事業と旧シーアイ化成の建装資材事業の間で大きなシナジー効果が見込まれることから「床・建装事業部」となりました。

両社製品の販売方法・ルートを調査した結果、承継会社のルート販売力を生かし、ベルビアンへの拡販を図ることがシナジー効果発揮のために必要との認識から、早期に販売組織統合を行うことが不可欠との結論に至りました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

分割契約承認取締役会	平成29年5月15日
分割契約締結	平成29年5月18日
分割予定日（効力発生日）	平成29年7月1日

(2) 会社分割の方式

当社を分割会社、タキロンマテックス株式会社を承継会社とする簡易吸収分割

(3) 承継会社が承継する権利義務

効力発生日において、本事業に属する資産・負債及び契約上の地位その他の権利義務のうち、吸収分割契約に定めるものを承継します。

当社との取引に係る契約上の地位についても、効力発生日を以って承継会社に承継されます。但し、承継する契約に基づき効力発生日以前に発生した債権債務（売上債権及び未収金債権並びに仕入債務、未払金債務及び預かり保証金）は、本効力発生日後も当社に帰属し、本効力発生日以降に発生した債権債務は、承継会社に帰属します。

3. 分割当事者の概要

	分割会社	承継会社
① 商号	シーアイマテックス株式会社	タキロンマテックス株式会社
② 所在地	東京都中央区京橋一丁目1番18号	東京都港区港南二丁目15番地1号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊達 勝好	代表取締役社長 谷口 充生
④ 資本金	2億5,000万円	5,000万円
⑤ 事業内容	農業用資材、肥料、建装用資材、工業用品の販売、土木用資材の販売、施工。	建築内装資材の販売 建築内装工事の施工請負 プラスチック製品の販売
⑥ 設立年月	昭和46年8月	昭和61年5月
⑦ 決算期	3月31日	3月31日
⑧ 大株主及び持分比率	タキロンシーアイ株式会社 100%	タキロンシーアイ株式会社 100%

4. お問い合わせ先

シーアイマテックス株式会社
建装資材課 TEL 03-5250-8083
住宅資材課 TEL 03-5250-8084
大阪建装資材課 TEL 06-4803-5166